保 護 者 様

岩出市立山崎北小学校

学校感染症出席停止について（インフルエンザ）

学校感染症にかかった時は、流行をふせぐため、また治療に専念し健康を守るため、出席停止となります。出席停止の間は欠席扱いになりません。

学校感染症のうち、インフルエンザについては**発症した後５日を経過し、かつ、解熱後２日を経過するまで**と定められています。

インフルエンザ治癒後、下記報告書に保護者の方がご記入の上、お子様の登校時に学校へ提出してください。**医師による証明は必要ありません。**

き り と り

インフルエンザ 治癒報告書

学 校 長 様

年　　組　　名 前（　　）	
診 断 名	インフルエンザ（　　）型
医療機関名	
発症日（発熱した日）	月　　日
解熱した日	月　　日
出席停止期間	月　　日　～　　月　　日

令和　　年　　月　　日

保護者名